



長野県報

11月12日(月)
平成30年
(2018年)
第3025号

目 次

告 示

道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（道路管理課）	1

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	2
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧（2件）（産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室）	3
県営土地改良事業計画の策定及び縦覧（農地整備課）	4
土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	5
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	5
開発行為に関する工事の完了（都市・まちづくり課）	5
運転免許証更新通知等送付業務の一般競争入札に参加する者の事前研修及び資格審査の実施（東北信運転免許課）	5
運転免許関係事務の一般競争入札に参加する者の事前研修及び資格審査の実施（東北信運転免許課）	6
特定調達契約に係る一般競争入札（3件）（高校教育課）	6



長野県伊那建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成30年11月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年11月12日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 153号
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
上伊那郡飯島町田切2715番の1地先から 駒ヶ根市赤穂12657番の1地先まで	旧	m 26.4~99.5	km 1.7080
同上	新	12.9~78.3	1.7080

長野県伊那建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成30年11月26日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成30年11月12日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣

- 1 路線名 153号
- 2 供用を開始する区間
上伊那郡飯島町田切2627番の3地先から
駒ヶ根市東町15375番の42地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成30年11月17日

道路管理課

道路管理課